

火災予防上の命令を受けている対象物

【令和元年6月20日現在】

| 所在地         | 名称                  | 用途  | 命令を受けた者の氏名                 | 命令を行った日   | 命令事項                                      |
|-------------|---------------------|-----|----------------------------|-----------|---|
| 大田原市上石上1756 | アメ商百貨西那須野店<br>既存棟   | 物販店 | 株式会社アメ商百貨店<br>代表取締役 佐久間 康弘 | 令和元年6月20日 | 令和元年10月31日までに、屋内消火栓設備を設置すること。             |
|             |                     |     |                            |           | 令和元年10月31日までに、自動火災報知設備を設備等技術基準に従って改修すること。 |
|             |                     |     |                            |           | 令和元年10月31日までに、誘導灯を設備等技術基準に従って改修すること。      |
| 大田原市上石上1756 | アメ商百貨西那須野店<br>スチール棟 | 物販店 | 株式会社アメ商百貨店<br>代表取締役 佐久間 康弘 | 令和元年6月20日 | 令和元年10月31日までに、自動火災報知設備を設置すること。            |
|             |                     |     |                            |           | 令和元年10月31日までに、誘導灯を設置すること。                 |